

平成24年12月6日（木）

日程第40 議案第23号 市道路線の認定について

○議長（井上勝彦君）日程第40 議案第23号 市道路線の認定について を議題といたします。

これより質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第23号については、経済建設委員会に付託いたします。

日程第41 議案第24号 字の区域の変更について

○議長（井上勝彦君）日程第41 議案第24号 字の区域の変更について を議題といたします。

これより質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第24号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第24号 字の区域の変更について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第42 議案第25号 権利の放棄について

○議長（井上勝彦君）日程第42 議案第25号 権利の放棄について を議題といたします。

これより質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第25号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、

で、討論を終結いたします。

これより議案第25号 権利の放棄についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第43 議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について

○議長(井上勝彦君) 日程第43 議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番 松浦君。

○1番(松浦健次君) 指定管理者にスポーツ振興公社を特定したという経緯をご説明願います。

○議長(井上勝彦君) 教育次長。

○教育次長(坂本安弘君) お答えをいたします。今回、提案をさせていただきました産業文化会館及び温水プールについては、平成22年度から三カ年、橋本市文化スポーツ振興公社に指定管理をお願いしておるところでございます。引き続き5年間、文化スポーツ振興公社を指定管理者として指定させていただきます。議案としております。

文化スポーツ振興公社をそのまま継続でということでございますけれども、文化スポーツ振興公社のいわゆる設立意義、それから過去三カ年の指定管理者としてのハード、ソフト両面での管理者として適正な実施、それから、施設としていわゆる利潤を追求するところとはまた別に、公的な施設であるところも含んで、今回、文化スポーツ振

興公社を指定管理者として指定させていただくというものでございます。

○議長(井上勝彦君) 1番 松浦君。

○1番(松浦健次君) その場合、今のお話、よくわかりましたけれども、橋本市として文化スポーツ振興公社に何か特別にこういうことをしてほしい、こういう改善をしてほしいというような注文は付けたんですか。それとも、お任せということで、今までどおりということで作られたんですか。

○議長(井上勝彦君) 教育次長。

○教育次長(坂本安弘君) お任せということでは当然ございませんで、いろいろとその都度指導もし、それから今回の指定にあたって、本来の産業文化会館、それから温水プールの設置目的が十分確保できるよう努力していただきたいというところの指導はさせていただいております。

○議長(井上勝彦君) ほかにありませんか。

3番 富岡君。

○3番(富岡清彦君) お尋ねをします。今の答弁の中では、この3年間と今度は5年間という、そこらは何かテスト的なことなのかを一つはね。それから、もう一つは、文化スポーツ振興公社と、よく指定管理者が出てくるんですが、この指定管理者、本議案でいくつの指定管理を文化スポーツ振興公社にゆだねることになるのか、この2点お伺いします。

○議長(井上勝彦君) 教育次長。

○教育次長(坂本安弘君) 22、23、24の三カ年から五カ年に今回期間をしたところですが、試験的ということではございませんで、市の内部で今回の指定管理にあたって協議をさせていただく中で、より一層、5年とすることで安定的に、なおかつ目的達成のための指定管理をお願いしたいというところで5年間を設定させていただきました。

教育委員会で今、文化スポーツ振興公社に

お願いしておる部分につきましては、教育委員会としては今回の議案と、あと運動公園がございます。

○議長（井上勝彦君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）後段でご質問の、現在の文化スポーツ振興公社に係る指定管理先の施設についてご説明をさせていただきますと、今、教育次長からもあったわけなんです、教育関連の施設といたしましては、全部では一応7箇所を指定管理を受けていただいております。

まず、橋本市の運動公園、二つ目として橋本市の運動公園のプール、三つ目として同じくテニスコート、四つ目として多目的グラウンド、そして、五つ目として今議案に上がっております産業文化会館、そして六つ目としてプール、そして最後に橋本市の市民会館の計七つでございます。

（発言する者あり）

○議長（井上勝彦君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）失礼しました。契約単位としては3件でございます。運動公園、そして今回の議案に上がっております産業文化会館・プール、そして橋本市市民会館、この三つでございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第26号については、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第44 議案第27号 平成24年度橋本市水道事業会計補正予算（第4号）について
と、日程第45 議案第28号 市道路線の認定について の2件

○議長（井上勝彦君）日程第44 議案第27号 平成24年度橋本市水道事業会計補正予算（第

4号）について と、日程第45 議案第28号 市道路線の認定について の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）それでは、本日、追加提案させていただいた議案について、ご説明をさせていただきます。

議案第27号 平成24年度橋本市水道事業会計補正予算（第4号）につきましては、資本的支出の補正であり、水道施設の導水ポンプ更新工事など、至急施行する必要性が生じたため、拡張費の工事請負費で7,505万3,000円を増額補正するもので、追加議案として上程させていただきました。議会議決をお願いするものでございます。

議案第28号 市道路線の認定につきましては、清水区内5号線を新たに市道として認定するものでございます。

以上、議案2件につきましてご説明を申し上げました。議員各位にはよろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げ、説明といたします。

○議長（井上勝彦君）市長の説明が終わりました。

これより議案第27号について質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第27号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。
よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようです
ので、討論を終結いたします。

これより議案第27号 平成24年度橋本市水
道事業会計補正予算(第4号)について を
採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

次に、議案第28号について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)質疑がないようです
ので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第28号に
ついては、経済建設委員会に付託をいたしま
す。

○議長(井上勝彦君)以上で本日の日程は終
わりました。

お諮りいたします。

明12月7日から12月13日までの7日間は委
員会審査等のため休会とし、12月14日午前9
時30分から会議を開くことにいたしたいと思
います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

この際、各委員会の開催日程等について日
程表を配付いたさせます。

(職員・日程表配付)

○議長(井上勝彦君)配付もれありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)配付もれなしと認めま
す。

各委員会の開催日程等については、ただ今
配付いたしました一覧表のとおりであります
ので、ご出席願います。

本日は、これにて散会いたします。

皆さん、ご苦労さんでございました。

(午後1時24分 散会)